受託研究等収益	△ 12,184		
受託事業等収益	△ 13,539		
寄附金収益	△ 68,824		
公開講座収益	△ 1,014		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 136,532		
資産見返寄付金戻入	△ 24,419		
財務収益	△ 649		
雑益	△ 146,967		
臨時利益	△ 18	△ 3,718,994	
業務費用合計			6,681,883
Ⅱ　損益外減価償却相当額			657,556
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外利息費用相当額			―
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			4,816
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			25,999
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 333,848
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	6,885		
政府出資の機会費用	247,718		254,603
Ⅸ　（控除）国庫納付額			―
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			7,291,010

（注記事項）

引当外退職給付増加見積額のうち△60,990千円は出向職員に係るものである。

注　記　事　項

【重要な会計方針】

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、文部科学省からの指定に従い、復興関連事業に係る「一般運営費交付金」については費用進行基準を、退職一時金を含む「特殊要因運営費交付金」については、費用進行基準及び業務達成基準を、「特別運営費交付金」については業務達成基準、期間進行基準及び費用進行基準を採用している。

また、「法人内予算におけるプロジェクト事業」については業務達成基準を採用している。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２～50年
構　築　物　２～47年
機械装置　５～20年
車輌運搬具　２～７年
工具器具備品　２～20年

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4．環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財源措置がなされる予定とされている。

本学が保管中のＰＣＢ廃棄物処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上している。

（追加情報）

当事業年度において、本学が保管中のＰＣＢ廃棄物処理費用のうち、運営費交付金により財源措置がなされない分について、自己収入で充当する方針となったことから、環境対策引当金繰入額として臨時損失に72,450千円計上している。

5．損害賠償損失引当金の計上基準

損害賠償金の支払に備えるため、当該事業年度末における支払見込額に基づき計上している。

6．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的である国債については、償却原価法（定額法）を採用している。

8．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　移動平均法

9．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算している。